1. これまでの休園・統廃合基準等について

大分市では、現行、市立幼稚園の休園の検討目安として「市立幼稚園入園手続きのてびき」に、また、統廃合の基準として「大分市幼児教育振興計画」において、以下のとおり記載している。

<休園の検討目安>(市立幼稚園入園手続きのてびき)

- ・募集期間の終了時点において出願者がいない場合は当該幼稚園を休園とすることを検討します。
- ・なお、出願者が少数の場合は当該幼稚園の運営のあり方について、教育環境の観点から休園を含めた検討を行います。

<統廃合の基準> (大分市幼児教育振興計画)

(ア)対象園の選定

- a. 2年連続して単学級となり、再度単学級となった園を統廃合対象園とします。
- b. 1 中学校区内に市立幼稚園が複数ある場合、その一部は統廃合対象園とします。

(イ) 統廃合の基準

対象園の中から、統廃合予定園を選定する際は、地区のバランス、地域の実情、就園割合(市立各幼稚園の主たる就園対象小学校区内幼児数に対する各園の園児数の割合)、園舎の状況などを勘案し、総合的に判断します。

<現大分市幼児教育振興計画での統廃合の実績> 計7園

平成23年4月1日・・・3園(野津原中央、野津原西部、今市幼稚園)

平成24年4月1日・・・1園(三佐幼稚園)

平成25年4月1日・・・2園(丹生、森岡幼稚園)

平成28年4月1日・・・1園(大志生木幼稚園)

2. 平成30年度の暫定的な休園の取扱いについて

平成29年度から園児数が一桁の園が増加しており、望ましい集団活動の実践や園運営に困難な状況が見られることから、暫定的な措置として、以下のとおりの取扱いとした。

平成30年度の園児募集終了時点(平成29年11月15日)で、出願者数が4人以下の幼稚園は、平成30年4月からの1年間を休園とする。ただし、休園となる幼稚園の周辺にある幼児教育施設等、地域性を考慮したうえで決定する。

3. 今後の休園・統廃合基準等について

市立幼稚園の新たな休園・統廃合基準を明確に示し、順次再編することで、子どもたちにとって望ましい集団活動の提供など、保育の質を確保する。

<今後の市立幼稚園の休園・統廃合基準(案)について>

基準	内容	例示(解説)
基準1 原則)	新年度の園児募集終了時点(11月中旬)において、3年連続14人以下の出願者数となる場合(2年制の場合は、4歳児の出願者数が14人以下となる場合)は、翌年4月から休園とする。(2年制の場合は、4歳児学級を休園する。) さらに、休園とした年度の募集も14人以下の場合は当該年度末をもって統廃合とする。	【平成30、31、32年度入園の出願者数がいずれも14人以下の場合】32年4月より休園とする。さらに、33年度入園の出願者数も14人以下の場合は、33年4月に統廃合とする。
基準 2	基準1にかかわらず、新年度の園児募集終了時点(11月中旬)において、2年連続9人以下の出願者数となる場合(2年制の場合は、4歳児の出願者数が9人以下となる場合)は、翌年4月から休園とする。(2年制の場合は、4歳児学級を休園する。) さらに、休園とした年度の募集も14人以下の場合は当該年度末をもって統廃合とする。	【平成30、31年度入園の出願者数がいずれも9人以下の場合】 31年4月より休園とする。さらに、32年度入園の出願者数も 14人以下の場合は、32年4月に統廃合とする。
基準 3	基準1及び2にかかわらず、新年度の園児募集終了時点(11月中旬)において、4人以下の出願者数となる場合(2年制の場合は、4歳児の出願者数が4人以下となる場合)は、翌年4月より休園とする。(2年制の場合は、4歳児学級を休園する。) さらに、休園とした年度の募集も14人以下の場合は当該年度末をもって統廃合とする。	【平成31年度入園の出願者数が4 人以下の場合】 31年4月より休園とする。さら に、32年度入園の出願者数も 14人以下の場合は、32年4月 に統廃合とする。
例外	休園予定の市立幼稚園の同一地域内(原則、同一地区公民館校区)に、私立幼稚園、私立保育所等の教育・保育施設がない場合や、園児の受入が困難な場合などはこの限りではない。	(例)佐賀関幼稚園、野津原幼稚園等は、出願者数に関わらず、地域性等を考慮する中で、存続、休園、統廃合等の判断を行うものとする。
	各地区公民館区域に、市立の認定こども園を設置する際は、当該基準に関わらず、別途、同地区内の他の市立幼稚園 の統廃合を検討する。	

※当該休園・統廃合基準は、平成30年度の園児募集終了時点(平成29年11月)より適用する。 ※この基準の適用に当たり、暫定的な措置により平成30年度を休園した園については、平成30年度 は開園したものとみなす。

(5) 市立幼稚園の休園・統廃合基準(案) について

<今後の市立幼稚園の休園・統廃合イメージ図>

1 年目		2年目		3年目	4年目	5年目
29年11月	30.4.1	30 年 11 月	31.4.1	31年11月	32.4.1 32 年 11 月	33.4.1
		(31 年度入園申込)		(32 年度入園申込)	(33年度入園申込)	
	暫定措置	1				
	による					
·4人以下 一	▶休園 →	► ·4人以下 \				
(基準3)				」「・14 人以下 →	統廃合	
		·5~9人 →	休園	→ L·15 人以上 →	再開(開園)(以下、下の例による)	
				「・14 人以下 →	· 休園 → 「·14 人以下-	▶統廃合
		·10~14 人 →	開園	→ -	└ • 15 人以上一	再開(開園)
				└·15 人以上 一	▶開園(以下、下の例による) -	(以降同じ)
				「·4人以下 →	►休園 → [・14 人以下 -	統廃合
		し・15 人以上 →	再開(開	園)▶ -	L·15 人以上-	▶再開(開園)
					開園(以下、下の例による)	(以降同じ)
				└·10~14 人 →	開園(以下、下の例による)	
		_				
	▶開園 一	► ·4人以下 \		_		
(基準2)				→ ·14 人以下 →	・統廃合 ▶再開(開園)(以降同じ)	
		·5~9人 →	休園	_	_	
			_	·14 人以下 →		
		•10~14 人 →	開園		└ •15 人以上 —	再開(開園)
					▶開園(以降同じ)	(以降同じ)
		[・15 人以上 →	→ 開園(以降 	降同じ)		
				<u> </u>		
•10~14 人→	▶ 開園 →	► ·4人以下 →	休園 ·	→ 14人以下 →	►統廃合	
(基準 1)				[・15 人以上 →	▶再開(開園)(以降同じ)	
		•5~9人				/ I La A
				」·14 人以下 →	・統廃合・再開(開園)(以降同じ)・休園 → 「・14 人以下 ー	▶統廃合
		10~14 人 →	開園 .	-	◆休園 → 〔・14 人以下 - ・15 人以上 - ・開園(以降同じ)	再開(開園)
		45 1 101 1			▶開園(以降同じ)	(以降同じ)
		[・15 人以上 →	開園(以	(降同じ)		

